

2019年6月14日

「家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン」設立

本会も加入



キャップ

世界の農業の9割以上が小規模・家族農業

国連の「家族農業の10年」が2019年5月29日、ローマで開幕しました。2017年12月の国連総会で日本政府も共同提案国になり全会一致で可決されたこの「家族農業の10年」は、2019～28年の間に、国連加盟各国で家族農業を中心とした農業政策を実現することをめざす国連の啓発活動です。

国連は、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げており、持続可能な農と食を実現するためには、世界の食料の8割を生産する家族農業がその役割を発揮できる環境を整える必要があるためです。

国連のいう「家族農業」とは、「家族が経営する農林水産業であり、男女の家族労働力を主として用いて実施されるもの」と定義されています。つまり、農業といっても林業、漁業、牧畜などが含まれています。世界の農業経営体の72%は1ヘクタール未満、85%は2ヘクタール未満の小規模経営体です。世界大にみると小規模・家族農業の農業経営体が9割以上を占めているのです。

日本にとっても、国連の「家族農業の10年」は大きな意義をもっています。日本農業の現状をみると、自給率の低下、担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大と鳥獣害等に直面し、さらに気候変動によるものとみられる災害に見舞われています。

国際的な政策議論の中で、日本でも家族農林漁業を中心とした政策に転換していく契機となると考えられます。

6月14日に設立記念フォーラム

「家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン」設立を記念するフォーラムが、6月14日、衆議院第一議員会館国際会議室で開か



キャップ



キャップ



コリコ
ボリス・M・ポ
ズ・M・ボリス
駐日連絡事務所
F A O

れました。
挨拶に立ったのは代表を務めることになった村上真平さん（愛農会理事長）、副代表の二平章さん（JCFU全国沿岸漁民連絡協議会・事務局長）。次に、特別講演「国連

の呼びかけ」という題で、チャールズ・M・ボリコ（国連食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所長）がスピーチを行いました。
第6回世界家族農業会議（スペイン・ビルバオ）に参加した根佳恵さん（愛知学院大学）・斎藤博嗣さん（農家）の報告、事務局を担う笹渡義夫さん（農民運動全国連合会）からのスピーチがあり、国連「家族農業10年2019―2028」のための民

人口・食料・資源・環境

家族農業が世界の未来を拓く

― 食料保障のための小規模農業への投資

国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル 著

家族農業研究会 共訳

農林中金総合研究所 共訳

発行：農山漁村文化協会（農文協）2014年



第4章 小規模農業―投資のための戦略的アプローチ
記者あとがき

目次

日本語版への序文

序文 小規模農業への投資

― 食料保障と栄養供給のための

新政策― 要約と勧告

序章

第1章 小規模農業と投資

第2章 なぜ、小規模農業へ投資

するのか

第3章 どのような投資が必要か

間組織としてのスタートを切りました。
この記録動画は、インターネットYOUTUBEでみることができます。
【さらに知りたい方のための参考文献】
1. 小規模・家族農業ネットワーク・ジャパン編『よくわかる国連「家族農業の10年」と「小農の権利宣言」』農文協、2019年。
2. 国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル『家族農業が世界の未来を拓く』農文協、2014年。
※日本有機農業研究会主催の「小農・家族農業研究会」の講演記録「2019年3月8日 酒井富夫先生「家族農業経営の変容と展望をめぐって」」（A4本文30ページ、PDFファイル）ができました。
ご希望の方は、日本有機農業研究会事務局までお申し込みください。

家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン 趣意書

21世紀に入って20年近くが経過しましたが、人類はいまだに持続可能な社会を構築することができていません。それどころか、私たちの目の前に広がる世界は、経済、社会、環境のいずれの点においても深刻な問題をはらんでいます。こうした現状から脱却するために、国際社会は2030年までに持続可能な開発目標（SDGs）を達成することを目指しています。

持続可能な農と食のあり方を実現するために、国際連合（以下国連）総会は2017年12月に、国連の「家族農業の10年」（2019～2028年）を設置することを全会一致で決定しました。このとき、日本政府は議案の共同提案国になっています。これにより、国連加盟国は、家族農業を中心とした農業関連政策の策定・強化・実施を通じて、家族農業がSDGsに貢献できる環境を整え義務を負うことになりました。

国連は、SDGsに掲げられた目標「飢餓をゼロに」を達成し、食料安全保障および栄養改善、気候変動に強い持続可能な農業を実現するためには、国連の「家族農業の10年」を通じた行動が欠かせないとしています。多くの食料を海外からの輸入に頼り、食料・農業・農村政策に課題を抱える日本においても、既存の政策の再検討と再構築が求められます。

家族農業は、決して農業だけの問題ではありません。国連では、家族農業を「家族が経営する農業、林業、漁業・養殖、牧畜であり、男女の家族労働力を主として用いて実施されるもの」と定義しています。家族農業は、世界の農場数の90%以上を占め、世界の食料の80%以上を供給しており、食料保障および食料主権の実現において中心的役割を果たしています。また、世界の家族漁業は漁業経営全体の90%を占めており、私たちが消費する魚介類の60%以上を供給しています。林業においても、小規模な自伐型林業の価値が見直されています。

家族労働力を主体とする農業経営では、経営目標が家計の維持、農業経営とコミュニティの存続に置かれることが多く、その点で短期的利潤を第一義的に追及する企業型農業とは異なります。また、現代では家族関係のあり方も大きく変化しており、新しい時代に合わせて柔軟に変化するのが家族農業です。

さらに、国連総会は2018年12月に「農民（小農）と農村で働く人びとに関する権利国連宣言」（通称：農民（小農）の権利宣言）を賛成多数で可決しました。農民と農村で働く人びとの食料主権、種子への権利、土地への権利、団結権等を保障するこの宣言は、農民自身が謳いあげた権利宣言として世界中で歓迎されています。同宣言における農民（小農）の定義は、「家族および世帯内の労働力、ならびに貨幣を介さないその他の労働力に大幅に依拠し、土地に対して特別な依存状態や結びつきを持った人を指す」としており、家族農業とも重なる概念として理解することができます。国連の「家族農業の10年」でも、同宣言に謳われている諸権利の実現が求められます。

現在の日本の農林水産業は、大幅な輸入依存と自給率の低下、担い手の高齢化、耕作放棄地の拡大、鳥獣害、漁業資源の減少、山地における大規模な土砂崩れや深層崩壊等に直面し、持続可能な姿とはほど遠い状況です。こうした中で、国連の「家族農業の10年」は、国際社会がめざす新たな潮流に学び、日本でも家族農林漁業を中心とした関連諸政策への転換をめざす契機となると考えられます。

家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンは、国連の呼びかけに呼応した日本の関係者が、2019年6月に設立しました。本プラットフォームは、国連の「家族農業の10年」の国際運営委員会と連携して、国内における家族農林漁業を中心とした食料・農業・農村関連政策の実現を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することを目的として、以下の活動を実施します。

- (1) 国際連合の「家族農業の10年」に関する啓発活動（シンポジウム、講演会、学習会の開催、出版、広報活動等）
- (2) 日本の食料・農業・農村関連政策に関する政策提言および政府との対話
- (3) 日本における行動計画（ナショナル・アクションプラン）の策定
- (4) 日本における行動計画の達成度のモニタリングと結果の国際連合への報告
- (5) 国際連合および国際社会の動向に関する情報の共有
- (6) 日本における本組織の活動の世界への発信
- (7) その他、本組織の目的達成に必要な事業

本プラットフォームでは、私たちの活動の趣旨に賛同し、ともに活動する団体会員および個人会員を募集しております。ぜひ、私たちのプラットフォームにご参加ください。持続可能な社会にむけて、次世代に残す未来にむけて、今日から一緒に希望の種子（たね）をまきましょ！

2019年6月

家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン
代表 村上真平（公社全国愛農会・会長）
副代表 二平章（JCFU 全国沿岸漁民連絡協議会・事務局長）